

令和元年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

教育委員会

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
教育総務課	学習船「うみのこ」に かかる展示業務委託	うみのこに関する展示 の企画・施工業務	令和2年1月27日 ~ 令和2年10月30日	株式会社フジヤ	7,700,000	本業務を最も効果的にまた安全に展示する提案 や取り組み体制を公募し、最適な業務遂行能力 をもつ事業者を決定するために、プロポーザル 方式により契約の相手方を選定したため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4
教職員課	滋賀県給与等システ ム改修業務委託	滋賀県給与等システ ムの改修	令和2年2月21日 ~ 令和2年3月31日	株式会社アイシーエス	9,350,000	当該事業者がソフトウェアの知的財産権を有し ており、ソースコードを公開していないため、当該 事業者以外が修正等(システム障害の対応等を 含む。)を行うことができない業務であるため。	2	3イ